

シリーズ 国保を見守る「100人の眼」

13

介護保険制度は24年度から5期目の運営期間に入る。既に介護報酬改定の議論は開始しており、4期目に政府が措置した「介護職員処遇改善への交付金」3%改定による保険料増加分を実質半分に抑えた臨時交付金の取り扱ひも、今後、注目が集まる。一方、高齢化が進むなかで介護費の増加は必至で第1号保険料は全国平均が現在の4160円から5000円を超えることが予想されている。そこで全国市長会の介護対策特別委員長であり、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会に委員として参加する大西秀人高松市長に今後の議論に対するスタンスを聞いた。(聞き手 若田記者)

大西秀人 高松市長に聞く

現行制度を精査して
持続可能な見直しを

——これまでの介護保険の
評価は

大西秀人高松市長 介護をする人が非常に疲弊している状況で、社会的な介護を位置づけるべきという議論の末に、2000年に介護保険は導入されました。10年、11年を経て、制度としては落ち着いてきたのではないのでしょうか。国民の認知度は高いものがありますし、評価する声も大きいものがあります。制度が導入されて良かったという評価が定着していると思えます。

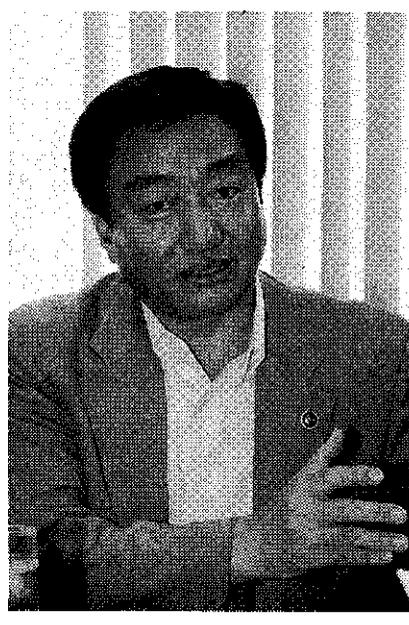
ただし、問題は高齢者、対象者がどんどん増えていることです。今の制度のままでは持続可能ではないような状況になってきていますから、それをどうするか。これまでの

介護保険のあり方を精査したうえで、改善をして持続可能な制度として将来につなげていくことが必要です。

——具体的な問題点は

大西市長 大きな課題は3つあると思います。1つは高齢化です。独居の方が増えていることに加え、高齢者が親の介護をする場合、介護認定の方が認知症の方を介護する認知症も一部出てきています。これらは今後多くなる傾向にあるので、対処をしていくのが、非常に大きな課題です。

もう1つは財政問題です。公費半分、保険料半分でどうにか運営をしてきています。これからは量的に増えていくことを得ません。そのときに公費財源をどう確保していくのか。増える10分の半分は



全て保険料で賄うということ。特に第1号保険料は必要だからということを増やしていきたくはない。しかも第1号被保険者は直接所得がない人が多いのです。そのあたりで低所得者対策が必要になってきます。

最後の1つは人、介護のマンパワーを確保していくことです。人口減少社会に入り、15〜64歳の生産年齢人口の方々を確保しようと思えば、今後の10年、20〜30年後のマンパワーはこれまでの倍くらいは必要と言われます。よほどいろいろな対策を打たないと確保がままなりません。

2ヶタ増続け保険料市民の納得は困難に

——第5期では全国平均保険料の水準が注目の1つとなっています。

大西市長 すでに全国平均

は4160円、高松市は4742円です。厚労省の試算は全国平均が5100円前後、高松市は当然それよりも高くなるでしょう。高松市はこれまで2回連続で2桁の増加率できました。2期から3期が17.3%増、3期から4期が20%増です。全国平均は24.2%と1.7%増。第5期にかけては、国全体でも1割以上は2割近い引き上げが必要になると言われるなかで、高松市でも単純にすれば2桁増にならざるを得ません。これをどうするかは大問題です。

——第4期の全国平均の保険料が1.7%増に抑えられたのは、市町村の準備金の取り崩しや国の措置があった影響が大きい。3%改定で保険料が上昇する影響を半額(約70円)引き下げた「介護従事

者処遇改善臨時交付金」が切れるのをはじめ、月あたり1.5万円の介護職員処遇改善交付金も23年度末が期限です。

大西市長 それらを(市町村、被保険者が)直接被ることは反対です。特に介護報酬の引き上げのために。国はいろいろな対策を打っていますが、財源確保ができれば公費負担もできるでしょう。これができません。保険料にそのまま跳ね返せば、これだけ大きな保険料の引き上げは納得してもしらぬのは難しい。やはりある程度の特別措置的なものは継続をさせていただかねばならない気がしています。

今後、安定的な制度運営にするには、どうしても財政確保が位置づけられていないことには、その場のびぼう策で期限がきたので地方や保険料で被ってくださるというわけにはいかないと思えます。

——次期介護報酬改定はどんな主張を

大西市長 安定的で持続可能な制度としていくために、長期的な対策と短期的な対策をきちんと分けて議論をし、方向性を見定められたら良いと思います。地域の実態として、一人暮らしの高齢者、老々介護、認知症といった問題がありますから、こうしたものには的確にサービスができるような改善も考えていきたいです。

基本は公費と保険料を半分にしようというのを維持しながらやっていかねばなりません。しかし長期に見通した場合、現在の制度のまま

で安定的・持続可能だとは思われません。やはり社会保障と税の一体改革がなされ、そこできちんとした措置がされるべきです。それは第5期の3年間に間に合わないでしょう。それにつなぐための5期目の3年間を、いろいろな対策を組み合わせていくのが、一番大きな観点になると思います。

処遇改善交付金はそれに変わる何らかの措置が用意されています。やはり基本的に国の責任で次の3年間は措置してもうべきものだと考えています。

——介護職員は賃金がまだ低いと言われます

大西市長 それを誰の負担にするのかということですが、保険料はなかなか厳しいと思います。ただマンパワーを確保するには処遇改善は必要で、そのあたりの議論は堂々

巡りになってまいります。

——低所得者対策への考え

大西市長 生活保護世帯はどんどん増えてきています。現役世代が減り高齢世代が増えています。所得という意味では現在よりも良くなることは、それほど期待できません。低所得者対策の必要をきちんと分けて議論をし、方向性を見定められたら良いと思います。地域の実態として、一人暮らしの高齢者、老々介護、認知症といった問題がありますから、こうしたものには的確にサービスができるような改善も考えていきたいです。

基本的には公費と保険料を半分にしようというのを維持しながらやっていかねばなりません。しかし長期に見通した場合、現在の制度のまま

で安定的・持続可能だとは思われません。やはり社会保障と税の一体改革がなされ、そこできちんとした措置がされるべきです。それは第5期の3年間に間に合わないでしょう。それにつなぐための5期目の3年間を、いろいろな対策を組み合わせていくのが、一番大きな観点になると思います。

個人的な意見になります。特に税は、消費税を中心に薄く広く確保していくのは大事ですが、もう1つは資産課税。例えばお年寄りで所得はほとんどないけれども、家屋敷は持っている、1人で住まれているという方が非常に多いのです。そういう資産から何らかの形の負担をしていただく。それは税金もあるでしょう。また資産を基礎とする保険料で負担していただく方法もあるでしょう。そのあたりの工夫を考えていかなければ、なかなか難しいのではないのでしょうか。

総報酬制の導入
ある程度は必要

——介護納付金(第2号保険料)への総報酬制の導入

大西市長 現在は頭割りなので、導入すれば(所得の低い)市町村には軽い方に跳ねるでしょう。現役世代の負担なので、ある程度の総報酬制は必要です。ただ一気に全部変えるのは難しいと思います。移行措置などをきちんとしていって、進むべきだと思います。

——高松市の介護保険はどうなっていますか

大西市長 特別養護老人ホームの待機者のものも多々あります。在宅の支援も少しずつ充実してきています。地域包括支援センターを中心に、予防事業や認知症対

策をいろいろな形でしています。直営の地域包括支援センターと7か所のサブセンターおよび3か所のサテライトを持ち、地域の窓口として老人介護支援センターを29か所、特養などにお願ひしていただきます。

窓口と地域包括支援センターが情報交換をすることで、地域全体でできるだけ介護にかからない、あるいは介護にかかっても重度にならない形にしています。認知症対策はシステムとして十分には追いついていないところもありますが、できるだけサポートしていきます。

——市民の保険料負担感は大西市長 高松市の国保料はここ10年間据え置いています。法定外繰り入れを相当している状況です。来年度は国保料改定を検討しなければなりません。介護保険料のアップもあり、国保と介護が重なり、市民の皆さんに理解をいただくのは大変なことだと思います。

サービスの面でも、介護と医療がうまく連携・融合したものなど総合的な改革が必要です。特に一人暮らしの高齢者で介護が必要な人は、医療の面でもある程度はみてもらわないといけない人です。在宅医療、在宅看護、在宅介護をいかにうまくシステムの的に、その人に合った形でサービスをしていけるのかは、地域の課題なのだと思います。

(取材日 7月28日)

大西秀人(おおにし・ひでと)氏:総務省情報通信政策局地域放送課長などを経て、19年4月に高松市長に初当選し現在2期目。23年6月から全国市長会副会長、同会介護対策特別委員長を務める。東大法卒の51歳。

社会保障と税 一体改革に位置づけを

大西市長 高松市は4742円です。厚労省の試算は全国平均が5100円前後、高松市は当然それよりも高くなるでしょう。高松市はこれまで2回連続で2桁の増加率できました。2期から3期が17.3%増、3期から4期が20%増です。全国平均は24.2%と1.7%増。第5期にかけては、国全体でも1割以上は2割近い引き上げが必要になると言われるなかで、高松市でも単純にすれば2桁増にならざるを得ません。これをどうするかは大問題です。

——第4期の全国平均の保険料が1.7%増に抑えられたのは、市町村の準備金の取り崩しや国の措置があった影響が大きい。3%改定で保険料が上昇する影響を半額(約70円)引き下げた「介護従事者処遇改善臨時交付金」が切れるのをはじめ、月あたり1.5万円の介護職員処遇改善交付金も23年度末が期限です。

大西市長 それらを(市町村、被保険者が)直接被ることは反対です。特に介護報酬の引き上げのために。国はいろいろな対策を打っていますが、財源確保ができれば公費負担もできるでしょう。これができません。保険料にそのまま跳ね返せば、これだけ大きな保険料の引き上げは納得してもしらぬのは難しい。やはりある程度の特別措置的なものは継続をさせていただかねばならない気がしています。

今後、安定的な制度運営にするには、どうしても財政確保が位置づけられていないことには、その場のびぼう策で期限がきたので地方や保険料で被ってくださるというわけにはいかないと思えます。

——次期介護報酬改定はどんな主張を

大西市長 安定的で持続可能な制度としていくために、長期的な対策と短期的な対策をきちんと分けて議論をし、方向性を見定められたら良いと思います。地域の実態として、一人暮らしの高齢者、老々介護、認知症といった問題がありますから、こうしたものには的確にサービスができるような改善も考えていきたいです。

基本は公費と保険料を半分にしようというのを維持しながらやっていかねばなりません。しかし長期に見通した場合、現在の制度のまま

で安定的・持続可能だとは思われません。やはり社会保障と税の一体改革がなされ、そこできちんとした措置がされるべきです。それは第5期の3年間に間に合わないでしょう。それにつなぐための5期目の3年間を、いろいろな対策を組み合わせていくのが、一番大きな観点になると思います。

個人的な意見になります。特に税は、消費税を中心に薄く広く確保していくのは大事ですが、もう1つは資産課税。例えばお年寄りで所得はほとんどないけれども、家屋敷は持っている、1人で住まれているという方が非常に多いのです。そういう資産から何らかの形の負担をしていただく。それは税金もあるでしょう。また資産を基礎とする保険料で負担していただく方法もあるでしょう。そのあたりの工夫を考えていかなければ、なかなか難しいのではないのでしょうか。

総報酬制の導入
ある程度は必要

——介護納付金(第2号保険料)への総報酬制の導入

大西市長 現在は頭割りなので、導入すれば(所得の低い)市町村には軽い方に跳ねるでしょう。現役世代の負担なので、ある程度の総報酬制は必要です。ただ一気に全部変えるのは難しいと思います。移行措置などをきちんとしていって、進むべきだと思います。

——高松市の介護保険はどうなっていますか

大西市長 特別養護老人ホームの待機者のものも多々あります。在宅の支援も少しずつ充実してきています。地域包括支援センターを中心に、予防事業や認知症対

策をいろいろな形でしています。直営の地域包括支援センターと7か所のサブセンターおよび3か所のサテライトを持ち、地域の窓口として老人介護支援センターを29か所、特養などにお願ひしていただきます。

窓口と地域包括支援センターが情報交換をすることで、地域全体でできるだけ介護にかからない、あるいは介護にかかっても重度にならない形にしています。認知症対策はシステムとして十分には追いついていないところもありますが、できるだけサポートしていきます。

——市民の保険料負担感は大西市長 高松市の国保料はここ10年間据え置いています。法定外繰り入れを相当している状況です。来年度は国保料改定を検討しなければなりません。介護保険料のアップもあり、国保と介護が重なり、市民の皆さんに理解をいただくのは大変なことだと思います。

サービスの面でも、介護と医療がうまく連携・融合したものなど総合的な改革が必要です。特に一人暮らしの高齢者で介護が必要な人は、医療の面でもある程度はみてもらわないといけない人です。在宅医療、在宅看護、在宅介護をいかにうまくシステムの的に、その人に合った形でサービスをしていけるのかは、地域の課題なのだと思います。

(取材日 7月28日)

大西秀人(おおにし・ひでと)氏:総務省情報通信政策局地域放送課長などを経て、19年4月に高松市長に初当選し現在2期目。23年6月から全国市長会副会長、同会介護対策特別委員長を務める。東大法卒の51歳。